

平成 21 年度予算編成方針

【経済状況と国の財政】

平成 20 年度の予算においては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」等で定められた歳出改革路線を 2 年目においても堅持し、各分野において歳出の抑制が図られてきました。

しかしながら、依然として一般会計予算の歳入の 3 割もの額（約 25 兆円）を新規国債で賄わざるを得ない状況にあります。

この結果、我が国の債務残高は増加の一途をたどり、平成 20 年度末において、国と地方を合わせた長期債務残高は、778 兆円、対 GDP 比で約 148% になると見込まれています。

このように、我が国の財政事情は、主要先進国中最悪の水準にあるなど、依然として厳しい状況であり、大きな負担を将来世代に先送りするといった異常な状態が続いています。

【国の平成 21 年度予算の方向】

平成 21 年度予算は、「基本方針 2006」で示した 5 年間の歳出改革の 3 年目にあたります。

歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国、地方を通じ、引き続き「基本方針 2006」、「基本方針 2007」に則り、最大限の削減を行います。

予算編成の原則を引き続き遵守するとともに、ムダ・ゼロに向けた見直しを断行し、真に必要なニーズに答えるための財源の重点配分を行うこととしています。

【地方財政計画】

国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うこと等により地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制します。

このような歳出削減努力等を踏まえ、地方交付税等（一般会計ベース）について、地方交付税の現行水準、地方の財政収支の状況、国の一般会計予算の状況、地方財源不足に係る最近 10 年間ほどの国による対応等を踏まえ、適切に対処するとしています。

【市の財政状況】

取手市の社会構造の激変を先取りした予算編成

取手市は、昭和 40 年代から流入人口が急速に増加し、拡大する一方の行

政需要への対応に追われました。都内に勤めに通ういわゆる茨城都民の存在により勤労者一人当たりの所得額が長く県内一位であったことや、極めて経営内容の優れた事業所から安定した法人市民税の税収があがったこともあり、何とか対応することが出来ました。

しかし、平成8年以降の人口減少がいまだ底打ちをしていない中、当市における最大の人口の厚みを持つ50代後半の層が今後、相次いで退職者の仲間入りをし、所得が大きく落ち込むことから、個人市民税については大幅な歳入減少を見込まなければならない状況にあります。

さらに、かつて、市債の発行により多くの事業を展開してきましたが、その事業の後年度負担分にこれからの税収を充てて返済していかなければなりません。過去の事業に伴う負担額(公債費)は、平成20年度よりも、21年度が増え、さらに、22年度にいたってピークとなる見通しです。

しかしながら、下水道整備の遅れや慢性的な都市排水問題を抱えている現状を踏まえると、周辺諸都市に対して住宅地としての優位性を高める意味でも、社会資本の整備のための投資を怠るわけにはいきません。さらに、昭和40年代後半から50年代にかけて相次いで建設された学校や公民館といった施設に対する本格的な補修や再整備のための資金をどのように持続的に確保していくかという、社会資本の維持整備のための資金捻出が必要となります。

人口や所得の伸びが期待できなくなっている中で、構造変化に対応した大胆な予算編成が求められます。

平成21年度の収支見込み

現時点で見込まれる平成21年度の収支は、「危機的状況にある」と言わざるを得ない状況となっています。

歳入は、市税が大きく減少することが見込まれています。

平成20年度当初予算と比較して、法人市民税はこれまでのように右肩上がりではなく、米国発の金融不安などを踏まえ、経済の先行きは不透明な状況となっており、2億4千万円の減少が予想されます。

更に、固定資産税は土地の下落と評価替えの影響によって3億円減少、個人市民税、市たばこ税及び都市計画税についても合わせて5千万円減少する見込みとなっています。

普通交付税は、地方財政計画の見込みによって4千万円減、繰入金についても1億円減少する見込みとなっており、歳入トータルで7億3千万円の減少が見込まれています。

このように、一般財源が減少する厳しい状況を踏まえ、市税はもとより、国民健康保険税、保育所入所児保護者負担金、住宅使用料等の更なる収納率の向上によって、歳入の確保を図らなければなりません。

歳出は、扶助費の増加が見込まれるとともに、常総地方広域市町村圏事務組合負担金のごみ処理施設建替事業に対する負担金が2億円増加し、後期高齢者医療、介護保険事業で制度改正に伴う繰出金も増加が見込まれています。

また、歳入が予想以上に減収となる状況においては、人件費についても聖域とすることなく、様々な検討を加え見直しを図ることが必要となります。

以上のように厳しい財政状況であり、従来にも増して、歳入の確保と歳出の削減が求められ、効率的かつ効果的な行財政運営を推進していかなければなりません。

【予算編成基本方針】

《重点施策と課題》

平成21年度については、安全で安心して住める街づくりを進めるため、小中学校の耐震化、雨水排水対策を重点施策として取り組んでいくこととします。そして、これまでの投資効果を早く出して、街の活性化を図るため、UR下高井土地区画整理事業は遅滞なく進めていくこととします。

厳しい財政状況ではありますが、これらの事業については優先して配慮することとします。

また、保育所民営化、下水道繰出金と下水道整備を重点課題と位置づけます。

《枠配分予算編成》

平成21年度の歳入見込みは、平成20年度当初予算額と比較し、前述したように、市税の減少が大幅に見込まれる危機的な状況となっていることから、総力を挙げて歳入・歳出の両面から見直しを行う必要があります。

そのため、平成20年度当初予算の「一般経費」から総額3億円（一般財源ベース）を削減し枠配分します。

《徹底した事業見直し》

非常に厳しい財政状況の中、過去の事業負担の増や市税の減、扶助費の増にどう対応していくかを検証していかなければなりません。今年をなんとか乗り切るという考え方ではなく、5年後、10年後の取手市をどうしていくのか、そのためには何をしなければならないのかを全職員が知恵を出しながら取り組んでいかなければならない転換の時期が今であり、それを反映させるのが平成21年度予算です。

今後、自治体としてやらなければならない基礎的な事業について、中長期的に安定した市民サービスを継続実施していくためには、個々の事業に

ついて廃止できないか、他の事業との統合はできないかなど、優先度、影響度も考慮しながら徹底した見直しを行わなければなりません。

特に、例年実施してきている事業（継続事業）で、市の一般財源のみで実施してきた事業について、行政評価システム【事務事業評価シート】を活用し、スクラップ・アンド・ビルドの考え方にたって、事業を実施することが真に必要なのか、妥当性・有効性・効率性の観点から、原点に戻って見直しを行うようお願いします。

以上、予算編成方針を示しましたが、平成21年度は例年にも増して、歳入減及び歳出増が見込まれる厳しい状況での編成作業となることから、各担当部局においては行財政を取り巻く危機的現況を十分認識し、職員一丸となって取り組むことを切望します。

平成20年10月14日

取手市長 藤井 信吾